

大津弘報

昭和三十六年七月一日発行
毎月一回発行(通巻五十号)

発行所 大津町中央公民館
印刷所 植葉村 吉良武夫

大津弘報

七月号 主要記事

第五回大津町議会定例会開催

町財政の基盤は先づ納税から

小児マヒの注射に無関心な五〇〇名

医療費を値上げ

ただ今日衛官募集中

国民年金保険料の検認

国民年金の保険料納入について

身体障害者へのお知らせ

共進会出陳豚の予選

予定納税についてお願い

巡回無料診査のお知らせ

部落子ども会を育てましょう

町児童福祉施設の現況

日本最高記録続出の水泳大会

篤志 二題

児童の不良化防止

福祉金庫と心配ごと相談の現況報告

今夏からプールの使用料金が変更しました

七月の納税は「固定資産税」

もうかる養豚のために

畜産の隆盛は先づ牧草の改良から

成人学級の誕生を望む

有機燐製剤取扱上の注意

第五回大津町議会定例会開催

全議案を原案通り可決

第五回大津町議会定例会は六月八日午前十時より大津町議会議場を招集されました。開会と同時に西本議長より会期日程を語り引続き議案が上提され坂本町長より議案第三十六号より議案第四十六号迄に對する提案理由の説明が細部に渡りなされ其の後議案に對し質疑応答がくり返されたのち全議案をそれく各委員会に付託され其の後一般質問が行れ午後三時に閉会と成りました。

会期 三日間

六月八日 本会議

会期決定、上提議案理由説明、質疑、委員

会付託 一般質問

六月九日 委員会

文化、経済、総務各委員会並に現地調査

六月十日 本会議

議案審議討論決定

以上の日程により各議案慎重審議され原案通り可決と決定されました。

議事事務局

町財政の基盤は先づ納税から

約七百万円の黒字で越年したわが大津町

さきに昭和三十五年度上半期(昭和三十五年四月より九月まで)の財政事情を公表しましたが、今回は同年度十月から昭和三十六年三月までの間における財政事情を報告して町民皆さまの御希望と尚一層の御協力をお願いするものであります。

昭和三十六年三月末における総予算額(一般会計一億六千三百三十二万一千円、水道特別会計一千六百六十二万三千円、国民健康保険特別会計二千二百二十三万二千円、同直営診療所特別会計三百六十二万四千計二億二百七十九万六千円となり、昭和三十四年度末の予算総額一億九千七百五十四万九千円と比較しますと五百二十四万余円の増となります。しかし、これは大津中学校の新増築費の増加が主なる原因であります。

それでは、一般会計のなかで直接皆さまの負担しておられる直接税(町民税、固定資産税、軽自動車税)の総額は予算額に於て四千九千八百円、町税総額の八三、三パーセント、調定額に於て五千四百六十三万八千円となり、町税総額の八五、八パーセントとなります。

これを本年三月末の世帯数四千二百八十三世帯、人口二万一千八百七十二人で算出しますと一世帯当りは予算額で一万二千六百十三円、一人当り二千四百六十八円の負担となります。

本年三月末に於ける徴税成績は町民の皆さまの御理解ある御協力により一般会計において八七、七パーセント

国民健康保険税において八一、九パーセントを示し昨年同期と比較して一般会計で四パーセントも上廻っていますことは、ひとえに納税者皆さまの御協力の賜と深く感謝するものであります。

以上をもちまして昭和三十五年度下半期の財政事情の概要の報告を終りますが決算については只今整理中でありまして才入の確保に努力を傾注し計画しました結果は殆ど完了し一面消費的経費の節減を図りました結果、七百万円以上の黒字を以て越年することが出来る見通しであります。

町財政の基盤は何と一つ、町税に依存することが大であり、町民の皆さまの理解ある自主納税に格段の御協力をお願いするものであります。

昭和三十六年度は更に投資的経費の充実により産業経済の発展と町民の福祉増進に一層の検討を加え財政基盤の充実を図りその健全化を一層推進する所存であります。

町民の皆さまも町財政の現状御賢察の上健全財政確立のためひいては町政発展のため尚一層の御理解と御協力をお願いする次第であります。

小児マヒの注射に無関心な五〇〇名

流行病から子供をまもりましょう

- ☆ 小児マヒはますます猛威をふるい、子をもつ親たちをおとしめています。町役場も厚生課が中心となつてこの予防に躍起となつていますが数回にわたる通課にもかかわらず予防注射に無関心な親御さんが五〇〇名以上あります。注射代金の工面がつかないで届出でないのか、☆ 或はまた小児マヒの恐ろしさを認識しないのか厚生課では首をひねつています。
- ☆ 「ころばぬ先の杖」子供さんを病魔から護るため予防注射をいたしましょう。梅雨から真夏にかけていよいよ病気が流行しますので注意しましょう。

1 七月予防注射計画日程について

小児マヒ予防注射
昭和35年12月26日第二回目の注射を終えた者
昭和36年6月中旬第一回目の注射を終えた者

月	日	曜日	時間	場	所	註
七	四	火	午後三時	杉水公民館	上猿渡	上猿渡
五	水	"	"	上中公民館	矢子川、真城小学校区	"
六	木	"	"	平川蚕糸公民館	平川小学校区	"
七	金	"	"	陣内小学校	陣内	"
十	月	"	"	大林公民館	瀬田	"
十一	火	"	"	錦野農協	錦野、岩坂小学校区	"
十二	水	"	"	天津小学校	天津小学校区、第三発電所	"



上の写真は小児マヒの予防注射風景です。お母さん方のしんげんな姿をみて下さい。

2 腸パラ予防注射

● 本年七月一日現在で生後36ヶ月(満3才)以上の幼児で一回も注射していない者(3回実施)及び、それ以上60才迄(一回実施)となつておりますので、かゝつてアツテルより、該当者はもれなく予防接種をして大津町から一人の患者も発生しない機努力しましょう。
次の表は腸パラ予防注射の日程と場所でも一人も洩れなく注射に行つて下さい。

第一回	月	日	曜日	時間	第二回	月	日	曜日	第三回	月	日	曜日	場	所
七、十八	火	"	"	午後二時 三時	七、廿五	火	"	"	八、八	火	"	"	杉水公民館	上猿渡、護川小学校区
七、十九	水	"	"	"	七、廿六	水	"	"	八、九	水	"	"	陣内小学校	陣内小学校区
七、二十	木	"	"	"	七、廿七	木	"	"	八、十	木	"	"	上中公民館	矢子川、真城小学校区
七、二十一	金	"	"	"	七、廿八	金	"	"	八、十一	金	"	"	錦野農協	錦野、岩坂小学校区
"	"	"	"	"	七、廿八	金	"	"	八、十一	金	"	"	平川公民館	平川小学校区
"	"	"	"	"	七、廿八	金	"	"	八、十一	金	"	"	大林公民館	瀬田小学校区
"	"	"	"	"	七、廿八	金	"	"	八、十一	金	"	"	大津中央公民館	大字大津、引水、高尾野、第三発電所
"	"	"	"	"	七、廿八	金	"	"	八、十一	金	"	"	室公民館	大字室、新村、灰塚

二、夏の伝染病予防について

① 「一寸待て、ウガイ手洗いすんでから」と標語にある様に、食事前や外出して帰つて来たら、手（とくにツメ）を流水ウガイしたちの食事を「

② 「先づ工夫、今日の献立明日を健康」特に農閑期の冬では仕事の少ない割に栄養とる機会が多いが、それに反して多忙な農繁期には身体がつかれているのに充分な栄養とる機会が少いとの声を聞きますが、これは非常に大事な事で、普段から充分な栄養をとり身体を丈夫にして病氣に対する抵抗力をつくることです。又食べ過ぎ飲みすぎ、寝不足過勞等の不養生に注意して下さい。

③ 伝染病を運搬するハエ、蚊、ゴキブリ（油虫）を組織活動（衛生組合婦人会青年団、部室子供会）で駆除しましょう

④ 氣分の悪い時、身体がだるい時、元氣がないと思われる時は体温を計りあやしい時は早く医師の診断を受けること

1 投痢についてお母さんの心得

① シツタリして急に元氣がなくなり熱が。39℃。40℃に上り（但し手足は冷くなる）はいたり、腹痛をうつたえる。早く医師に診せる。

② ヒキツたり、氣が遠くなつたりするのは、発病後十時間以内手当て死に率15%それから五時間おくれると死亡率90%

2 赤痢についてお母さんの心得（赤痢菌が二才〜五才位迄の幼児について痙症を起すと疫痢になる）

① 発熱し。38℃。40の高熱となり腹痛と共に嘔吐や下痢が回数を重ねる

② 早く発見して医師の診断を受ければ命は助かり全快する

③ ハエ、蚊、ゴキブリ（油虫の駆除）を忘れないこと

3 腸チフスについてお母さんの心得

① 38℃。39位の熱が続き、舌の色が土色になり、汗がなく体温が高い割に脈の数が少い。以上の症状があつたら早く医師の診断を受ける。予防は赤痢に同じ

4 日本脳炎についてお母さんの心得

① 急に熱が。40℃に達すると、意識を失い、「ヒキツケ」「ケレン」を起すこの状態が続いて死んでしまつたのが一〇人中三十三人三十分

② たとを助かつても白痴（バカ）となり一生治らない者三十分

③ 完全に治るのが僅か四十分一セント

から、予防は蚊の駆除、尚蚊の出る場所（下水、水溜）をなくすることです

5 流行性小児マヒについてお母さんの心得

① 普通小児マヒと云えば流行性の脊髓性のみ考えがちですが、脳性の小児マヒがあることをしばしば混合して間違われます。同じ小児マヒでも原因や症状から治療にいたるまで全く別なものですから初めからよく御理解下さい。

② 先づ、脳性マヒの原因は脳に障害があつてマヒがくるので治りにくい、病氣で原因は次の四項目に分けられます

一、妊娠中の障害（母体の外傷、伝染病発物による障害、精神の打撃等）

二、出生時の障害（早産、難産等）

三、出生後の障害（脳膜炎、頭部外傷、脳内出血等）

四、遺伝性のものまれにあります。

症状は流行性と異り、つばつて堅く、こわばり運動が上手にできず普通首のすわりが三ヶ月位であるのに、一年もおくれるとか、二年目にやつとすわつたと云うのは先づ小児マヒの疑いがあります。

③ 脊髓性小児マヒ（ポリオと云う）はちょうど赤痢菌の様に患者の大便から出て、ハエやゴキブリが食物に媒介して人から人へ伝染すると云われています。

④ 症状としては、最初。38℃。39位の熱がでて、普通三、四日続き、時には一日で下つたり、一週間位続くこともあります。

⑤ 熱の外、病氣の始めに、不気味になつたり、はな汁が出たり、くしゃみやしたり、汗をかいたり、又吐いたり下したりする事もあります。

⑥ からだのどこかに痛みをうつたえたり、着がえたりする時に、痛を泣く事も、子供の「カセ」や「消化不良」の症状と同じです

⑦ お母さん方はこの頃に「カセ」とか「消化不良」とか一人きめしないで注意深く見守る心掛けが大切です。

⑧ こんな状態が三、四日たつと、この病氣特有のマヒが現れます寝る時なんともなかつたのに朝起きてみたら手足がフア〜になつたと云う様に多くの場合突然やつてきます

⑨ 手や足の外骨の筋肉がおかされると、首がグラツキ、背中や腰の筋肉をおかされると上体を支える事もむづかしくなります

⑩ 呼吸運動を助けている筋肉がやられると、チンツクして死にます場合があります（そう云う時、鉄の肺が使用される）

ただ今自衛官 募集中

願書締切は七月二十日
一年に四回採用しております。陸海空士の
本年度第二次募集の願書を受け付けております。
最近の経済界の好況と適令人口の減少により
応募者が少なく募集目標人員の獲得に懸念にな
つており多数の応募者を勧誘しております。
過去数次の募集期にも申込へまじりましたとおり最

近は応募者のほとんどが採用されておられ、特に
今後は募集期等の関係で志望者が比較的にな
いと思われまますので尤も合格率の高い募集期に
なると思われまます。
志望者はこの好期に応募されるよう御知らせ
します。

医療費を値上げ 納税に一層御協力願います

昭和36年6月15日 国民健康保険課

昭和36年度保険税の算出について

大津町国民健康保険は、昭和32年に専業をはじめ四ヶ年を過ぎましたが、皆さん方の御協力によって、6月2日熊本県国民健康保険団体連合会より優良保険者として表彰を受けました。

今後更に円滑な運営が出来ますよう宜敷くお願い致します。

昭和36年度の保険税令書を配布しますが医療費は年々増加しており、本年度は1割以上の値上がりが見込まれて、1世帯平均750円程度の増加を行なわねば医療費の支払が出来ない状況です、このことは、ひとり大津町だけではなく全国的な傾向です。

年度別医療費と保険税は次のとおりになっておりますが事情御諒承いたゞきまして納税については一層の御協力をお願いします。

菊池郡市保険税調

(1世帯平均)

市町村	菊池市	大津町	泗水町	菊陽村	七城村	合志村	西合志村	旭志村	平均
35	3,530	3,044	3,494	3,553	3,775	3,528	3,647	2,947	3,439
(見込)	4,500	3,800	4,000	4,354	4,510	4,405	4,000	3,360	4,116

医療費の状況

年度	被保険者数	診療件数	医療費総額	受診率	1件当り費用額	1世帯当り医療費	摘要
32	17,999	34,742	21,409,373	193	616	6,356	
33	17,810	34,571	24,532,349	195	707	7,415	
34	17,574	39,419	29,172,287	224	740	8,893	
35	16,939	39,771	33,659,983	235	846	10,484	
36	17,000	40,000	38,000,000	235	950	11,875	見込

受診率とは、年間被保険者1人当り何回(日数ではない)診療を受けたか
1件当り費用額とは、1つの病気が治るまで平均いくらかのつたか

※ 小児マヒを防ぐには環境を清潔にし、感染を防ぐと共に予防注射を受ける二つの方法のみ考えられま
す
最後に特に申し上げたい事は、環境を美しくして「ハニヤ蚊ゴキブリ(油虫)」を駆除する事も、予防注射をする事も「私の家だけ美しくすればよい」、「俺の子供だけ予防注射すればよい」と考えないで、私もしました。貴方の家もやりましよう」と組織の団結言いかえられ

ば組織活動の力を活かして実施したいものです。
貴方の地区に一人でも不参加者があれば、切角、環境美化運動や予防注射百パーセント運動を起しても、その効果は半減する事になります。さあ皆さん、命こそが一番大事です。お互いに手を結びあつて一人一人が立ち上り、さし迫った問題をとり上げ皆で考えチェと力を出し合つて、まづ健康、明るい家庭。住みよい町づくりに邁進しましょう。



国民年金保険料の検認

観念的にしか理解されていなかった国民年金制度も、保険料納入開始の4月を懐越として、急激に認識が昂揚した様に見られます。すでに保険料も4月5月6月と3ヶ月分納付されて愈々検認の時期となりました。では検認とはどう言ふ性質のものかと言いますと、国民年金保険料は御承知の通り印紙によつて納付されています。従つて個人個人の被保険者は自分は何ヶ月分納付していると言ふ事は分つていますが、市町村役場並びに県では誰が何ヶ月分いでいくらの

保険料を納付してあるのか、全然分つておりません。それで各被保険者の手帳に貼つてあります印紙に消印をして、役場の台帳に記入する訳です。これが済みますと検認票の一部を県に送ります。県ではこの検認票に基いて各被保険者の台帳に記入致します。この過程が終つて始めて、納入された事が立証される訳で、これを検認事務と言います。それで左記の点に御留意の上お忘れなく検認を受けて下さい。

検認は次の日割計画により実施致します
日割計画表

検認時間
午前九時〜十一時半
午後一時〜四時半

地区別	検認場所	日	時	部	落	名
錦野地区	錦野農協	七月一〇日	午後	内牧、外牧、錦野、鳥子川		
瀬出地区	瀬田農協	七月一日	午後	岩坂		
陣内地区	陣内農協	七月二日	午後	吹田、大林		
平真城地区	真木公民館	七月三日	午前	森、上陣内、中陣内、中島		
護川地区	失養川小学校宿直室	七月四日	午前	真木、古城		
大津地区	高尾野公民館	七月五日	午前	飯宿、米山、宮本		
役場		七月七日	午後	馬場、御所原、上、下猿渡		
		七月一七日	午後	護東、御願所、上中、下中、片又		
				杉上、杉下、今村、小林、上の原、源場		
				高尾野、新小屋		
				一四区、一五区、一六区、一七区、一八区、一九区、一〇区、一七区		

イ、印紙を購入した人でも手帳の所定欄に貼つてない
検認は受けられません
ロ、購入された印紙は心はず核当月欄に貼つて下さい
ハ、手帳に印紙を貼つただけでは、保険料を納付した事にはなりませんから是非検認をうけて下さい

ニ、印紙を購入して紛失された方は再購入して戴く外ありません

国民年金の保険料納入について

7月 は国民年金保険料の納期限です

御承知のように、四月から保険料の納入が開始され、これと同時に、拠出制の国民年金も名実ともにスタートいたしました。そして、この七月は第一回目の納期限にあたります。つまり、四月、五月、六月分の保険料を、この七月までに納入しなくてはなりません。

納入の方法

納入は、被保険者であるあなたが、都合の良い方法で、毎月、或いは三ヶ月分まとめて納める方法で、まづ国民年金印紙を市町村役場で買い、あなたの国民年金手帳に貼ります。また納入すんでない方は早目に納入して下さい。保険料額は、二十才から三十四才まで一〇〇円、三十五才から六十才まで一五〇円となつていきますから、印紙を手帳に貼られるときは、間違つてないか、もう一度確かめてから貼りましょう。

保険料の納入は便利で有利な前納制度で、

みなさんの中には、毎月保険料を納めるのは、手間がかつて面倒だと考える方のために、一年間分から一〇年間分まで、或いは将来の全期間の分をまとめて納入できる前納制度があります。この制度は、たとえば次の表のとおり保険料も割引され大変有利ですので、ご利用下さい。

☆ 免除について……

保険料を納める余裕がないからといって、納めないと滞納として取り扱われ、後で大変損をします。保険料を納められない方は、保険料免除の制度もありますのでご遠慮なく市町村役場にお申し出下さい。

身体障害者へのお知らせ

一、旅客運賃の割引制度

身体障害者が旅行する場合は、その更生を援助し福祉の増進を図る意味に於て、旅客運賃の割引制度があります。障害者が乗車船する場合は、右の制度を利用され、厚生課にて左記の規程により割引証の交付を受けて下さい。

記

- 1 割引の優遇を受ける者
身体障害者手帳の交付を受けた者及び障害程度第一種の介護人（第二種障害者が十二才未満の場合は介護者を含む）
 - 2 割引の適用範囲
身体障害者が単独又は介護者と共に乗車船する場合に適用される
 - 3 割引区間
イ 割引区間は、各駅相互間。但し障害者が単独で国鉄及びその連絡路線に乗車船する場合片道一〇キロ以上とする。
ロ 自動車線を利用する場合は、介護付乗車、単独乗車の別を問はず乗車キロ程に関係なく割引される。
 - 4 割引率
五割
- 但し小児定期乗車券に対しては割引しない。

▲ 10年以内の期間について前納する場合 ▲

前納期間	34才までの人～保険料100円～			35才以上の人～150円～		
	毎月納入したときの保険料 円	前納保険料 円	割引 円	毎月納入したときの保険料 円	前納保険料 円	割引 円
1年	1,200	1,170	30	1,800	1,760	40
5年	6,000	5,280	720	9,000	7,910	1,090
10年	12,000	9,310	2,690	18,000	13,970	4,030

▲ 60才までの全期間について前納する場合 ▲

年令	前納期間	毎月納入したときの保険料	前納保険料	割引額
20才	40年	63,000円	23,540円	39,460円
30年	30年	51,000	24,300	26,700
40年	20年	36,000	22,150	13,850
50年	10年	18,000	13,970	4,030

※ この表は、いづれも現金で全納した場合ですが、このほかに印紙による前納もあります。

5 介護者

イ 障害者及び十二歳未満の第二種障害者である時は、障害者一名に対し一名の介護者をつける事が出来る。

ロ 右の介護者は、係員が介護能力があると認められる者であつて障害者と乗車区間、種類は同一とし同時に購入しなければならない。

6 割引証の交付

交付の申請される障害者は、身体障害者手帳及び印章を持参し単独用 又は介護付用を届け出て割引証の交付を受ける。

前割引証の有効期間は六ヶ月とされ他人に譲渡し又他人の使用は禁止されております。詳細については厚生課に問合せ下さい。

一、身体障害者の受信料免除が改正

四月より身体障害者に対するラジオ、テレビ受信料の免除基準が改正されました。

その改正点は従来「盲人」とあつたのを「視覚障害者」と改め、「盲盲盲人」の「盲盲」という用語が除かれ「ろう者」が「聴覚障害者」と改められました。なほ、障害者福祉法に基づき各施設の収容者専用に供する受信設備の免除は従来通りであります。改正の免除対象を具体的に示す次の通りです。

(1) 身体障害者福祉法に規定する身体障害者手帳を所持

予定納税についてお願い

菊池 税務 署

七月は予定納税の月であります。
 希望の減税が実現して納めやすくなっていますので次の点に注意しながら、七月中に心ず納税をすまされまうようお願いいたします。

一、七月末日までに予定納税する金額は税務署から通知いたしました予定納税基準額の三分の一であります。期限内に遅れますと利子税など余分なものがかります。

二、事業の成績がよくて税務署の通知額より自分の見積額が多くなる人は、七月中に予定申告をして予定納税額をふやして納めます。こうすれば、来年度の確定申告で一時に多くの税金を納める苦勞が少なくなります。
 三、今年新しく商工業、医療、農業などの事業を始めた人で、扶養控除の金額を差し引いた残りの所得金額が基礎控除の九万円以上になる人は七月中に予定申告をする必要があります。

四、減額承認の申請は、六月一日の現況で行うことになりました。しかし、六月二日から七月一日までの間に、休業、転業、災害、盗難、医療費の支出などが理由となつて見積額が減る場合は七月一日の現況で計算して七月十五日までに減額承認の申請書を税務署へ出せばよいことになっています。また、さきに減額申請をしてある場合で、その見積額がさらに減少すると見こまれる人は前の申請を修正する申請書を七月十五日までに提出することができます。

巡回無料診査のお知らせ

例年実施されて居ります身体障害者の巡回 無料診査が、本年は大津町に於て八月月上旬実施される事に決定致しました。折角の診査でありますので未だ手帳の持参なき障害者及び手帳は持参しても汚損並に障害程度の変更(旧手帳の持参で回診運賃割引が該当、非該当となつて居る者も含む)補装具の交付、修理を希望される方は、印鑑持参にて承診(日時は確定次第簡覧にてお知らせ致します)される様お知らせ致します。

尚新規に手帳の申請をされる方は本人の上半身の写真が必要でありますので当日迄に準備されまう様申し添へます。

厚生 課

する視覚障害者がその住居において設備する標準放送の受信設備
 (2) 身体障害者であつて、福祉事務所長が貧困(生活保護法による保護の基準の最低生活費に、障害者加算額を加算した費用によつて営まれる生活状態)と認める世帯の構成員であるが、その住居において設備する標準放送の受信設備
 (3) 障害者手帳を所持する聴覚障害者(障害程度一級から三級までの者に限る)であつて、福祉事務所長が貧困と認める世帯の構成員であるが、その住居に於て、設備するテレビジョン放送の受信設備

共進会出陳豚の予選

大津弘報本年二月、五月、六月等に大津町養豚協議会から「豚便り」をお送りして関係各位の御協力をお願いして「大津豚」の銘柄獲得引いには養豚による所得増加を期し努力を重ねています。

豚コレラの発生時期となり之が防止のため予防注射を実施して参りましたところ飛躍的に全域に亘り普及改良され逐次施設ものび経済的な多頭飼育、優良種豚の育成が見られ「大津豚」として「肉豚り市」も一般に期待をもちらう段階にありますこと同慶至極に存じます

農業基本法の制定等農政の大転換で吾々の農業経営も畜産を主軸とする有酪農業に移行しつつあり県当局に於ても今秋十月初旬阿蘇で県家畜共進会を計画既に各地区出張頭数の割当等も早や検討せられる現況でありますして当期に対し種豚、肉豚各一頭が予定されていますので各農協に於かれては早期に出陳豚種豚を確保され飼養管理に完全を期し得るよう地区豚畜評会を開催する等の措置を講ぜられ出陳豚の予選を実施せられたくお願い申し上げます

出陳豚の資格は「種豚」に於て生后八ヶ月より三十ヶ月以内のもの「肉豚」は生后二百五十日以内のものとなっております

尚肉豚は生体重九十五磅内外のものと呼ばれますので申添へます。

尚計画其の他については町役場畜産係養豚協議会に御連絡下さるよう重ねてお願い申し上げます町では九月上旬実施の予定で「大津豚」の名に於て県共進会で優勝旗が獲得出来ますよう養豚家皆さんの一段の研究努力と共に御協力を願います

部落子ども会を

育てましょう



大津町立の中、小学校に於ては、それ／＼学校子ども会の組織があり、校内外の生活規律については、子供連がお互にまきまきとして申合せをやっております。最近では学校生活委員会に於て、各学校内に「愛の一元簿」を設け、その寄附金によって、修学旅行に支障のある子どもを援助しようという申合せがなされました。このように子ども達の意識が高くなって来ておることは大変うれしいことと思ひます。

然し乍ら学校から帰つてからの子ども達の生活について、いわゆる部落子ども会の活動は、各地区によつて大変差があるようです。

私達は部落子ども会に限らず、各組織、夫々の団体が自分達の組織の活動強化を通じて、社会福祉助も明い町づくりを協力することが必要であると思つています。最近熊本市で開かれた熊本県下老人クラブの連合協議会の結成に於て、老人として短かい余生をいかにして社会福祉のために力をつくすかということが問題に取り上げられた位で、従来の余生を安穩に送るという考え方から、大きく転換していることが判ります。

部落子ども会もだん／＼とこの様な性格をもつて来ることが望ましいと思つて居ます。この為には現在に於ても、日曜毎に酒路の清掃、神社の清掃をやつている子供会、毎月親子座談会をやつている子供会、年末消防見廻りをやつている子供会、農繁期防犯見廻りをやつている子供会、資金のくりり善徳や、收獲後の募集を行つている子供会等々があります。又最近では各校とも集団登校がより勵行されて、部落の人達に行動よく朝の挨拶をして通つている学校もあります。部落の人達も大変よろこんで、朝から和やかな空気が流れます。

これらのことは子供会が自分達でやつて居るところで、例えば昔の遊び場である児童遊園地の後掃除は自分達の手でやるか、毎月第一日曜には墓地の掃除をするとか、各部落の当番をきめて区長さんの通知配布を手伝う伝令勤務をするとか、社会的に有意義のある仕事をすることは、大変良いことだと思つて居ます。一部で既に古くから行われている親子座談会は是非全地域で実施していただき候と思ひます。これは云々までもなく親子の接触を深め、相互に理解し合う良い機会であるからです。何と申しましても良い家庭の雰囲気か

ら非行青少年が出ることは稀であつて、一家仲睦まじく、親子がよく話し合うことが必要です。これは何れも家庭の経済的な問題ではなく、夫婦親子の関係がうまく行つて居るということであり、

自分の子どもは又ほほいさな考えに捉われず、部落の子供、町の子供、次代の国民というふうに考を押しすゝめて、明るい伸び／＼した子供達を育て上げて行き度いと念願する次第です。

町児童福祉施設の現況

町社協の年度当初予算に於て児童遊園地四ヶ所の設定が決定され、申請のあつた高尾野、中島、錦野、杉水が完成したのでありますが、その後本月に入り昭和三十五年度共同募金の配分金として、児童文庫三ヶ所分計六万円、児童遊園地費五万円十一万円、町時に配分せられました。昨年末当時の目標は三五五、八〇〇円を早期完納した為にその当時還元金として二二三、四八〇円をいよいよ居りましたので今回の分と合せて二二三、四八〇円の配分を受けたことになりました。六月十九日社協理事會に於て次のように決定致しました。

児童文庫は申請のあつて居た、高尾野、岩坂、平川三校区に設定保管々委託し、各地区の隣接校は回覧により、これを利用すること、児童遊園地は現在申請中の平川、小井、岩坂、大林の四地区に夫々完成後補助金を支給すること。

これで三つの児童文庫と八ヶ所の子ども遊園地が出来上ることになります。

児童遊園地から流れる子ども達の楽しい遊び声、良書に親しんで豊かな正しい情操を養つて／＼と伸び行く子供達に明るい町づくりを期待いたします。

尚これ等の施設は今後とも出来るだけ拡充して行き度いと存じますので、町民各位のご理解とご協力を切にお願ひ致します。
(大津町社会福祉協議会)

日本最高記録続出の水泳大会

新装成つた大中プールで挙行

熊本県水上選手権大会が六月十七、十八の両日新装大津中学公認プールで県下三二〇名の選手が参加して開催された。

この種の催しは町はじめて以来のことであり、しかも全選手民泊（民家に分散宿泊）は本大会はじめての企画でもあり町では商工会婦人会の協力を得て選手の歓待にあつた。

結果記録的にも中学界最高一、同タイ一、県最高四、大会新三十一の記録が樹立され、町をあげての歓迎は選手役員はじめ関係者一同より深々感謝された。

当日樹立された日本最高記録は次の通り。
女子中学 一〇〇メートル平泳 1分26秒0

男子中学 八〇〇メートル自由形 10分10秒7
木田 和 夫（八代一中）

四〇〇メートル自由形 4分55秒3
木田 和 夫（八代一中）



篤志二一題

一金七万円也

右は前田町に於ける名匠故榊美光治殿の御葬儀香奠返しとして、榊美初子様より町社会福祉協議会に寄贈せられました。

一、金貳百拾円也

右は大津農高三年生西村誠治君（矢護川上中）一年前の拾得物として警察に保管しありたるも、時効により同君に交付されたるを町社会福祉協議会に寄贈せられました。

茲に謹んで御礼申上ると共に、社会福祉事業の爲益々精進致し度く御挨拶申し上げます
昭和三十六年六月六日

大津町社会福祉協議会

児童の不良化防止

家庭の心得

一、子供の不良化は親のおざりから

〇 あなたはあなたの子供が、美しい心とつしみを持ったよい子に育つよう、いつも努力しておられますか？

〇 あなたの子供がどんな友達と遊び、どんなものを眺み、どんな映画をみているか御存じですか？

〇 子供のまがいを見つけたときは、子供によくわかるようなおしやることを忘れていませんか？

一、子供の不良化は暗い家庭から

〇 あなたの家庭には暗いいざこざはありませんか？

〇 あなたは子供心を傷つけるようなことをしたり、話しあつたりありませんか？

〇 あなたは一日にたとえ五分間でも、子供と一緒に遊んだり、笑つたりすることがおありですか？

一、子供の不良化は親の無理解から

〇 あなたは子供を可愛がりすぎておまままにさせたり、人に迷惑をかけたりはおられませんか？

〇 むやみに子供をおさえつけるばかりで、そのよいところを忘れてはおられませんか？

〇 気分にかけて子供を叱つたり、兄弟のうちで一人だけを特別に可愛がつたりはしませんか？

一、不良化防止はみんなの力で

〇 あなたは、学校の先生といつも連絡をとつておられますか？

〇 あなたの地区を受けもつ児童委員は誰であるか御存じですか？

〇 よその子供だからといって、わるいことをしていても、さされても、見て見ぬふりをしてはいませんか？

「自分の子供は自分の子であると共に、次の世代をみんなの力であわせて、大切かわれわれの子供達を守り育てましょう」

福祉金庫と心配ごと相談の現況報告

既に存知のように各地区の掲示板にかけてある通り、福祉金庫は各地区の担当民生委員に心配ごと相談は毎月一月十五日(休日の場合は翌日)朝の十時から、午後三時まで二回の開設ですが、何じにとよらずご遠慮なくおいで下さい。個人の秘密は固く守られますから、安心しておいで下さい。

大津町社会福祉協議会

心配ごと相談所

三六、六、十五現在

- I 開設回数 三五、七、十五
- II 相談件数 五四件 (解決三六件) (継続十八件)
- III 相談の種類
 - ① 生活相談 一五件
 - 生活 七件
 - 医療 七件
 - 住居問題 四件
 - 三件
 - ② 民生生業相談
 - 世帯更生一件
 - 老後問題二件
 - 資金 四件
 - 就職 四件
 - 二件
 - ③ 法律相談 二六件
 - 財産直統一件
 - 金銭貸借 五件
 - 恩給其他給付金 五件
 - 土地問題 八件
 - 災害補償 一件
 - 物件紛争 二件
 - 行方不明 三件

昭和三十六年度社協日誌

月日	件名	要旨
四、一	心配ごと相談	二件
四、四	下町錦野岩坂敬老会	
四、五	引水、島子川老人クラブ	
四、六	六社協監査	
四、七	第一回社協理事会	
四、八	八真不老人クラブ会式	
四、一〇	世帯状況調査	
四、一五	心配ごと相談	
四、一九	第二回社協理事会	
四、二四	合同民生委員協議会	
四、二八	町社協十周年記念総会	
五、一	心配ごと相談	
五、六	高尾野児童遊園地開設	
五、八	引水老人クラブ	
五、一〇	児童委員会	
五、一五	心配ごと相談	
五、一六	第三回社協理事会	
五、一七	日赤募金事務打合せ	
五、一八	奨学生選考会議	
五、一九	平川老人クラブ	
五、二〇	中島児童遊園地開設	
五、二二	室町老人クラブ	
五、二二	中央民生委員協議会	
五、二五	心配ごと相談	
五、二六	錦野児童遊園地開設	
五、二七	学校生活委員会	
五、二八	部審子供会指導者研修会	
六、一	杉水児童遊園地開設	
六、一〇	心配ごと相談	
六、一〇	民生委員総務研修会	
六、一三	小児マヒ予防の集い	
六、一五	心配ごと相談	
六、一六	中央民生委員協議会	
六、一七	南部	
六、一九	第四回社協理事会	
老人福祉費、児童遊園地助成の件		
二五名視察(社協)		
区長婦人会長		
申請七名決定		
部審子ども会指導者研修会の件、他		
十周年記念大会打合せ(表彰者選考)		
社協大会打合せ、保費説明		
参加一八〇名(長社協長、菊池事務所一件)		
日赤募金、民生委員を世帯更生指導		
第二回社協理事会決定連絡		
山林紛争現地調停		
先遣部報告、部審子ども会に対する要領、映画		
二件		
福岡(笠原総務参加)		
県、NHK主催		
民生委員総務研修報告、世帯更生資金の貸付、社協活動の重点		
共募配分金使用計画、社協活動の審議		

福祉金庫貸出状況調

36.6.15現在

区分年度別	貸付		返済	貸出中	貸付資金
	件数	金額	金額	金額	現在高
昭和35年度(36.3.31現在)	77	150,600	92,200	58,400	40,960
昭和36年度(4月合)	40	79,000	36,500	100,900	49,100
計	117	229,600	128,700	100,900	49,100

今夏からプールの

使用料金が変りました

大津陣内両小学校のプールの使用料は従来小人二円大人五円でありましたが諸伝染病の流行に伴いプールの水も消毒を勵行しなくてはならずその薬代も少なからず必要になって来ました。そこで今夏より両小学校のプール使用料金が次のように改正になりました。
なお新設された大津中学校のプール使用料金も決定しました。

大津中プール使用料

区分	種類	使用対象	使用料	使用時間	
一般使用	一般券	小学生 中学生 高校生	10円 20円 20円	1回	
区分	種類	日曜祝祭日 (夏休みを含む) 午前 午後 終日	3,000円	6,000円	10,000円
専用使用	専用券	その他の日 午前 午後 終日	1,500円	3,500円	10,000円
小学校プール使用料					
一回券の場合			小人 5円 中学生以上 10円		
回数券			小人 50円 中学生以上 100円		

七月の納税は

「固定資産税」第二期分です

集合徴収の日割に合せて

完納致しましょう

集合徴収日割表

七月は左記日程により集合徴収致します

午前九時より午後三時まで

内 牧	7月27日午前	下 町	7月28日
外 牧	7月27日午後	高尾野	7月31日
錦 野	7月27日	平 川	〃
鳥子川	〃	鳥 木	〃
岩 坂	7月25日	真 杉	〃
瀬 田	7月27日午前	小 林	〃
大 林	7月27日	上 中	〃
吹 田	7月27日午後	下 中	〃
森	7月28日	久保田	〃
陣 内	〃	中 尾	〃
中 島	〃	中	〃
上 町	〃		〃

もうかる養豚のために

豚を飼っている大津町の皆さん、大津町から「豚コレラ」を無くしましょう、そして仔のセリ市を盛大に育てたいと思います。現在のように養豚が盛んになりますと庭先の取引では駄目です、どうしても「セリ市」を育て、大津豚の銘柄で購買者を引きつけるようにしなくてはならないと思いますどうか今後「もうかる養豚」のため一致協力しようではありませんか。 一養豚家より

畜産の隆盛はまず牧草の改良から

役場経済課が積極的に飼料奨励に乗出す



役場では内外の諸状況に基き農業の転換を必須なものとし本年度の農業振興施策を確立し弘報を通し全般普及致して居りますが御承知の通り本町の特性及立地条件等を勘案し畜産をもつて第一主要案として大きく取上げ之を近代化し経営農家の安定を期して居るわけでありませ

幸にして町の施策と各種団体の協力と共に関係農家の意欲の昂揚により現在家畜導入資金計画によるものすでに乳牛に於て四〇頭和牛一二〇頭豚二〇頭の買付済みとなつて居り更に今年この豚コレラ予防接種による養豚数も二、〇〇〇頭を突破する現状であり年度当初の長期増産計画の数ヶ年分を上回る状態でありませ。

飼料作物の栽培基準

作物名	品種名	播種			生育適期	刈取回数	10アール当		施肥量(10アール当)			混播をする相手作物
		期(月旬)	量(ℓ)	方法			生草収量	窒素	過石	塩加		
えん麦	前進 バーシニアグレ	9中～11上	10～15ℓ	30の条播 Cm	10～4月	2～3	3000～ 4000	20 kg	20kg	8kg	コンモンベッチ又は イタリアンライグラス	
イタリアン ライグラス		8中～11上	1.5～3kg	25の条播 又は散播	9～5	3～5	4000～ 6000	20	20	8	えん麦コンモンベッチ	
コンモンベッチ		8下～11上	3～4	30の条播	10～4	1～2	2500～ 3000	5	20	8	麦類と イタリアンシライグラス	
かぶ	セプトトップ 下総かぶ スエデンかぶ	8下～11上	0.5～1	50株間20	8～4	1	4000～ 8000	20	24	8		
レーブ		9中～11上	0.5～1	30条播	10～4	1～2	3000～ 4000	20	24	8	イタリアンダイグラス	
とうもろこし	ホワイト デントコン	4上～8下	8～12	40株間10	4～11	1	4000～ 6000	25	32	10	カウビー大葉つるまめ 青刈大豆の中例1つ	
スーダングラス		3上～9下	2.5～4kg	50～60 条播	3～11	4～6	8000～ 12000	30	36	14	カウビー 又は大葉つるまめ	
ソルゴー		4上～7上	2～3	50～60 株間20	4～11	2～3	6000～ 8000	30	36	14	〃	
テオシント		4上～6下	2～3	50～60 株間20	4～11	3～4	6000～ 12000	30	36	14		
カウビー 大葉つるまめ		4中～7上	4～8	50～60 株間10	4～11	1～2	3000～ 4000	5	20	8	とうもろこし、スーダングラ ス、ソルゴーの中例1つ	
青刈大豆		4中～7上	5～8	40株間10	4～11	1	1500～ 3000	5	20	8	とうもろこし	
クロバー	赤クロバー ラジノクロバー	9上～10中	1.5～3kg	30～40 株播	3～7	2～3	4000～ 7000	5	20	8	イタリアンライグラス 又はえん麦	

以上飛躍的に増加しつつあります現状に対し之が経営の合理化即ち生産維持費を極力少なくする為、自給飼料の増産に絶対不可欠でありますので畜産奨励と併せて対策

を講ずるわけでありませう。従来青刈トウモロコシ、同燕麥、大豆又は甘藷薯等もりましたが三十五年度に於て真水地区へ牧野改良事業を

行ひましたが其の際既耕地に於ける牧草栽培も容易である事が判明しましたので本年は特に此の点について奨励したいと思つて居ります。

尚播種期を前にして左記事項を実施するので御協力願ひます
一、牧草播種講習会(八月下旬)九月上旬)

二、牧草展示圃の設置

三、品評会実施
牧草種子の幹施について
種子の幹施は関係農協と連絡済みでありますから当該農協に於て早目に申込んで下さい。
飼料作物の栽培基準について上記改良事務所をわづらわし登載しますので充分に研究活用して下さい。

成人学級の誕生を望む

本町四丁目

首 藤

治

X線技師

終戦後婦人学級（母親学級）は全国に充実して、その社会的な活躍は目覚ましく、現在では各階層にわたり益々發展の歩を進めつゝあり誠に喜ばしい事であります。又一方青年層にあつては、いち早く青年学級が誕生して、戦前の青年学校や公民学校という名前から民生的に改編されて再出発し、之また立派な成果を上げつゝ、現世のお形に進んでいる事は世人の良く認める所でありま

す。
以上二つのグループに対し或る所によつては父親学級と名付されるものが点在するけれども母親学級と対照的に呼ばれる程度で、まだまだ我々の欲する理想には、ほど遠いと考えられます。

そこで私は今一歩進んだ「成人学級」の誕生する事を期待つゝ、今日に至りました。依て敢て本紙に提案し本町の有識の方々に訴へ、より良き構想を練つて戴きたいと思ひます。

成人に達した総ての中から希望される方々の集りを開き、例えば重要な国際的状況とが、益々拡がる宇宙間

問題、学術的事柄、又はその他の社会的諸問題などに付て、博識な講師を招き講義、且つ研鑽を積み、以て成人たるの實質向上に努めたいものと思ひます。
それは単に父親のみならず、青、壮年、老人の何れたるを問はず自由に入会出来て、月に一回でも良い社会学の場が望ましいものです。
「成人学級」の主体は公民館長が主宰して政治色に染まな。其の学術的な事が肝要です。
去る五月六日には宇土市・網津地区に成人学級が誕生し、その開講式が新聞に報ぜられ、又その他の各地にも漸次名乗りが現はれ、県当局もその育成指導に当ると伝えられる時に随ひ聊か私の希望する一端を披歴して大方の御意見と指導を乞ふ次第です。

大津町全農家に告ぐ

有機燐製剤農薬使用

危害防止運動実施について

経 済 課

危害防止運動期間設定

第一回 自六月三日より一ヶ月 水陸穂二化めい虫の防除時期
至七月二十九日

①六月二十八日頃

②七月十二日頃

③七月二十一日頃
防除時期 化めい虫の防除時期

④八月二十五日から
九月五日頃まで

第二回 自八月十日

至九月九日

一ヶ月

水陸穂二化めい虫の防除時期

①八月二十五日から
九月五日頃まで

有機燐製剤取扱上の注意

有機燐製剤の取扱に就いては例年と変わりありません

3 作業後、解散にあつてその晩守るべき事項

ニ 作業員の人数は充分備えておき、同一人が長時間
散布する事のない様にする。

ハ 散布にあつては、風向きを考え常に身体を風上
におくように注意する事。

ロ 作業従事者の服装は、帽子、マスク、ゴム手袋、
長袖の上衣、長ズボン、ゴム長を着用する。上衣、
長ズボンは防水したもの。

1 散布液の調整はなれている人が行なう。
2 散布作業に馴れて来ると油断して、取扱いが粗雑に
なりがちであるから指導員は作業員一人一人の行動を
よく監視して次の事項について注意する。
イ 身体の悪い人、手足に傷のある人、生理日の婦
人、作業従事者の服装は、帽子、マスク、ゴム手袋、
長袖の上衣、長ズボン、ゴム長を着用する。上衣、
長ズボンは防水したもの。

が、使用者の責任者（農家組合長）は保管、残品及び廃
棄物の徹底を期すると共に特定毒物使用者は乳剤、粉剤
別に受払簿を製保存する事になりました。尚有機燐製
剤使用止に就いて下記の点特に御注意下さい。